

特集 透析排水の諸問題と その対策



編集責任

東京女子医科大学 臨床工学科

峰島三千男

MINESHIMA, Michio

2017年に東京都内のある透析施設から排出された強い酸性の洗浄剤によってコンクリート製の下水道管が腐食し、下水道事業に支障をきたす事例が発生した。公共下水道への排水に関しては、下水道法ならびに各自治体条例により下水排除基準が適用されており、透析医療機関はこれを遵守しなければならない。透析関連3団体である(一社)日本透析医学会、(公社)日本透析医会および(公社)日本臨床工学技士会では早速、「透析排水管理ワーキンググループ(WG)」を結成し、まず実態調査を実施し、排水対策を実施していないなどの不十分な状態であることを確認した。その後、WGでは(一社)日本医療機器テクノロジー協会(MTJAPAN)、中和処理メーカーなどの関係団体の協力の下、その対策について検討し、2019年10月に「2019年版透析排水基準」を策定した。現在、その内容について啓発活動を展開している。

本特集は、以上の透析排水に関する諸問題とその対策にスポットを当てたものである。

東京都下水道局の高橋様には、都内で発生した下水道損傷事故の詳細と当局の取り組みについて執筆いただいた。筆者は「2019年版透析排水基準」の概要について解説した。また、WGの内野先生には、実際に必要となる日常的な排水管理の具体的な方法について説明いただいた。

2012年の診療報酬改定に伴い、オンラインHDFをはじめとする濾過型腎不全治療を受ける慢性透析患者数は急速に増加している。それらの治療法の進展に伴い、配管スケールの除去を目的としてpHの低い酸性洗浄剤が広く使用されてきたが、今後は排水に関する問題も踏まえた消毒剤・洗浄剤の選択が重要である。その点について星野先生に詳しく解説いただいた。また、(一社)膜分離技術振興協会の阿瀬様には、透析排水に関連する下水道法、水質汚濁防止法など法規について、わかりやすく執筆いただいた。

今後、適正な排水管理を実施すべく、中和処理システムの導入・適正管理や消毒剤・洗浄剤の変更を検討している施設も少なくないと思われる。本特集がその一助となれば幸いである。